

## 令和5年7月豪雨にて被災された方へ当金庫営業車の 無償貸出支援について

秋田信用金庫(理事長 菅原 浩 以下「当金庫」といいます。)では、一般社団法人日本カーシェアリング協会(宮城県石巻市 代表理事:吉澤武彦 以下「当協会」といいます。)が提供する「災害時返却カーリース」を、当金庫営業車として6台導入しております。

今般、当協会を通じて、令和5年7月豪雨にて被災された方を対象に、当該リース車6台の無償貸出支援を実施することになりました。当協会が被災地の現地調査を行い、支援ニーズを確認した秋田市に配備されることとなります。

当金庫では、引続き当協会との連携を通じ、災害時にも大きな力を発揮できる支え合いの意識を醸成するとともに、SDGsの達成に向けた取組みを推進してまいります。

### 【車の無料貸出支援について】

<https://www.japan-csa.org/blog/archives/4237>

### 【災害時返却カーリースの概要】

「災害時返却カーリース」は、大規模災害が発生した際に、10日以内に当協会が指定する場所に返却することが条件となるカーリース契約です。返却されたリース車は、当協会を通じて速やかに被災地へ搬送され、地元自治体等と連携し、被災者等に無償で貸与されます。

以上

(本件に関するお問い合わせ先)

秋田信用金庫 総合企画部 フリーダイヤル 0120-345-112